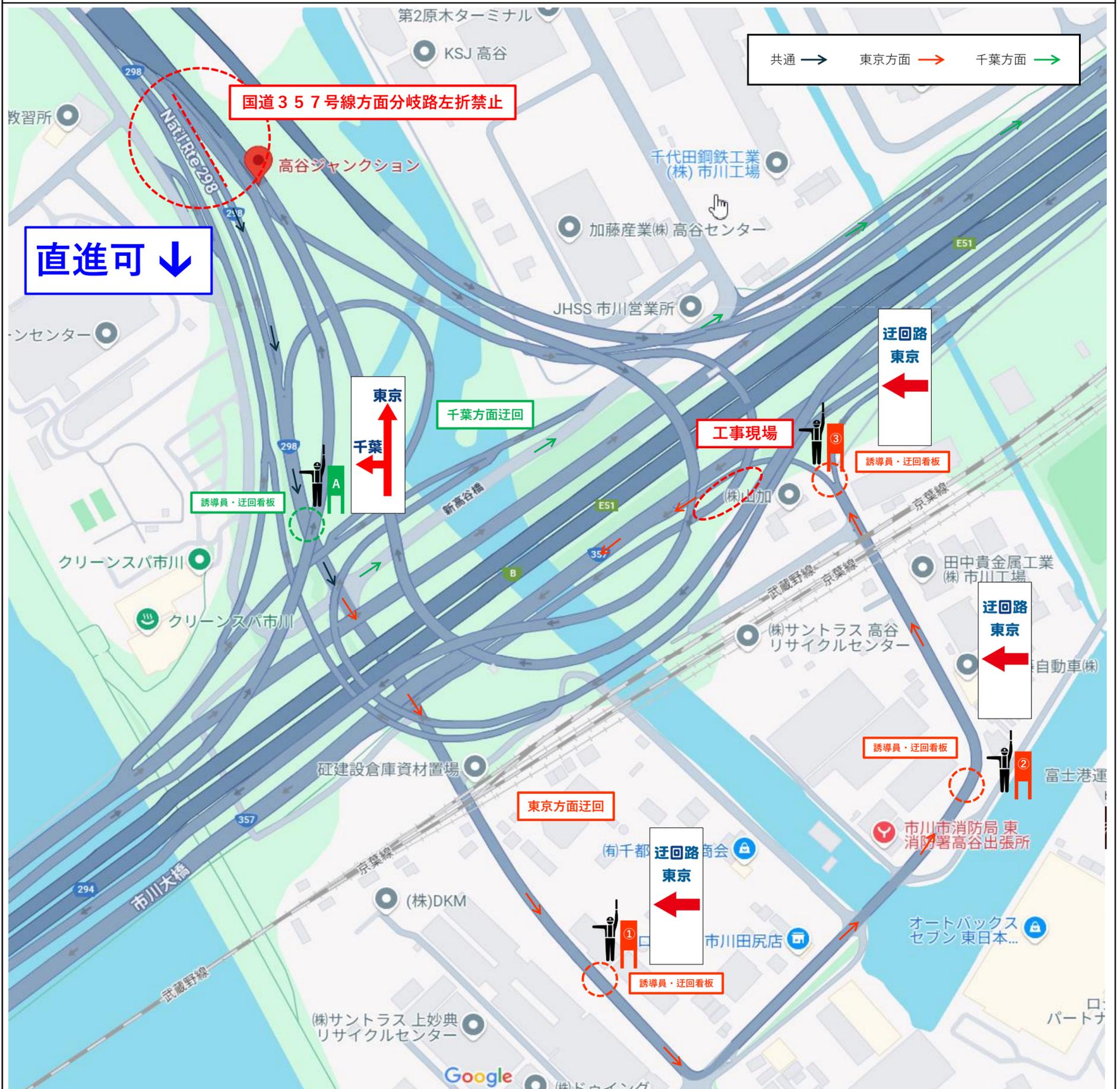


国道298号線 交通事故復旧工事による左折禁止規制のお知らせ

下記の通り国道298号線において、国道357号線分岐路への左折禁止規制を行います。
 国道357号線へはそのまま直進し、原木・市川港方面へ迂回のご協力をお願い申し上げます。

規制場所	千葉県市川市高谷1974-11 地先 国道298号線「市川南IC南」交差点から約500m先、国道357号線への分岐路
規制内容	交通事故復旧工事による左折禁止規制 ※国道357号線へはそのまま直進ください
規制期間	平成7年10月6日(月)～平成7年10月9日(木)までの4日間 ※予備日:10/14～10/17
規制時間	各日 深夜 23:30～早朝 5:00まで ※夜間のみ、昼間は通行できます
迂回路	国道298号線をそのまま「原木・市川港」方面へ直進ください 東京方面:「田尻」交差点を直進、「東京」方面案内看板に従ってお進みください 千葉方面:「田尻」交差点を「千葉・原木」方面へ左折ください

規制区間・迂回路のご案内



◎規制に関するお問い合わせは・・・有限会社 アアネット 千葉支店 担当:保科 tel:043-441-7800
 ご迷惑をおかけして申し訳ございません。何卒ご理解とご協力をお願い申し上げます。